

## 2019年度 公益財団法人市原市文化振興財団職員採用試験実施要項

公益財団法人市原市文化振興財団（以下「財団」という。）は、市原市の芸術文化、生涯学習及びコミュニティの振興を図ることを目的に、指定管理者として市原市市民会館を管理運営するほか、各種コンサートの企画実施や市内様々な場所でアウトリーチ事業を実施しています。

これらの事業を実施していくため、私たちと一緒に働く意欲的な職員を募集いたします。

### 1. 試験職種、採用予定人数、主な職務内容等

試験職種	採用予定人数	主な職務内容
ホール技術職	2名	財団が管理運営する市原市市民会館における舞台設備の管理運営業務及び財団が実施する文化事業における舞台関連業務 ①音響、照明、舞台設備の仕込み及びオペレート業務 ②利用者との打合せ業務 ③財団が実施する文化事業での舞台関連業務 ④その他施設管理運営に必要な業務

### 2. 採用予定年月日 令和2年4月1日

### 3. 受験資格

次の（１）から（５）の要件をすべて満たす者

（１）次のいずれにも該当しない者

①成年被後見人及び被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）自力で通勤でき、かつ介助なしで職務の遂行が可能な者

（３）活字印刷文による出題に対応できる者

（４）令和2年4月1日から勤務が可能な者

（５）年齢要件、学歴・職歴要件等に該当する者

年 齢 要 件：昭和35年4月2日以降に生まれた者

学歴・職歴要件等：次のいずれかに該当する者

①ホールを有する公立文化施設での舞台音響業務又は舞台照明業務の勤務経験が3年以上ある者

②高等学校、専門学校、短期大学、大学又は大学院において、舞台音響又は舞台照明等の舞台技術を専攻する学科を卒業したか、令和2年3月末日までに卒業見込の者

【注】最終合格者には、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

#### 4. 受験手続

(1) 申込方法 下記の①②③を受付期間内に持参又は郵送してください。

- |   |
|---|
| ①申込書（必要事項の全てを記載し、最近6カ月以内に撮影した写真1枚（縦4cm×横3cm）を貼付する。）<br>②受験票貼付用写真1枚 最近6カ月以内に撮影したもの（縦4cm×横3cm）<br>③返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）： <u>宛先を記入の上、244円切手を貼付したもの。</u> ）<br>※自分の名前の下に「様」と記入してください。（「行」、「宛」とは記入しないでください。） |
|---|

なお、申込書は財団事務局（市原市市民会館会議室棟1階受付）で配布、又は財団ホームページ（<https://ichiharahall.or.jp>）から印刷できます。

印刷する場合は、必ずA4サイズの白紙（感熱紙は不可）を使用してください。

(2) 受付期間

令和元年12月15日（日）から令和2年1月10日（金）まで。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

ただし、第1・第3火曜日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休館日のため受付できません。

(3) 受付場所

市原市市民会館会議室棟1階事務所 企画管理班

(4) 郵送の場合の注意事項

封筒の表に「**採用試験受験申込**」と**朱書き**してください。

令和2年1月10日（金）午後5時15分までに配達されたものに限り受付します。

必ず郵便を利用してください（宅配便やメール便は利用できません）。

郵送方法は指定しませんが、「特定記録」や「レターパック」等配達状況を確認できる方法が確実です。

郵便を利用した場合の事故等により受付できない場合については、一切責任を負いません。

(5) 受験票

1月15日（水）までに返信用封筒に記入されている宛先に発送します。なお、1月20日（月）までに受験票が届かない場合は、企画管理班までご連絡ください。

#### 5. 試験の日程等

試験	日時	場所
第1次試験	令和2年1月25日（土） 受付時間 午前9時00分～午前9時20分 を予定していますが変更となる可能性もあります。後日送付する受験票にて時間を確認してください。 【終了予定時間】 正午頃	受験票に記載します。
第2次試験	令和2年2月中旬（予定）	第1次試験合格者に通知します。

【注】災害等により、試験の日程等を変更する場合は、財団ホームページでお知らせします。

## 6. 試験の方法

### (1) 第1次試験

#### ①試験科目内容

試験	方法	内容
教養試験	択一式	財団職員として必要な一般知識及び知能等についての筆記試験 40問出題(2時間00分)
適性検査	択一式	適性を把握する検査(面接試験の参考とします。) (20分)

②試験当日持参するもの(その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。)

◆受験票 ◆鉛筆又はシャープペンシル(HB又はB) ◆消しゴム

### (2) 第2次試験

#### 試験科目内容

試験	方法	内容
面接試験	面接	個別に面接を行います。

## 7. 試験結果の発表

試験	期日	方法
第1次試験	1月31日(金)	財団ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。 なお、合格者には文書で通知します。 (不合格の場合は通知しません。)
第2次試験	2月下旬(予定)	合否にかかわらず、第2次試験受験者全員に文書で通知します。

## 8. 給与、勤務時間等

(1) 平成31年4月1日現在の初任給は次のとおりです。

初任給(地域手当を含む)		その他の手当
大学卒業者	198,770円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
短大卒業者	177,430円	
高校卒業者	163,460円	

【注】上記初任給は、学校卒業後直ちに採用された場合の平成31年4月の給料月額例ですので、令和2年4月1日以降に採用される場合は変更されることがあります。

【注】学校卒業後、上位の学歴又は職務経験を有する者には、上記の金額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

(2) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分(4週8休制)

(3) 有給休暇 ◆年次休暇 4月採用の場合は、一の年度において20日間

◆特別休暇 夏季、結婚、子育て、忌引、産前・産後 他

(4) 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。

## 9. 問い合わせ、書類提出先

受験手続その他この試験についての問い合わせ及び受験関係書類の提出は、下記までお願いします。

**公益財団法人 市原市文化振興財団 企画管理班**

〒290-0023 市原市惣社一丁目1番地1 電話 0436-22-7111

ホームページ <https://ichiharahall.or.jp>